

魚の引っ越し作業を実施します ～仮締切内に取り残された魚を安全な場所へ移動します～

酒田河川国道事務所は、現在赤川の自然豊かな環境の再生を目指し、赤川自然再生事業（床止めへの魚道設置、外来種樹木の伐採、瀬・淵の再生）を進めています。

平成20年度は、この事業の一環として黒川床止工（鶴岡市黒川地内）への魚道設置工事を実施しています。

この工事を行うために施工する仮締切内に取り残された魚を安全な場所へ移動させるため、地元の櫛引東小学校の生徒さん等と協力して『魚の引っ越し作業』を下記のとおり実施します。

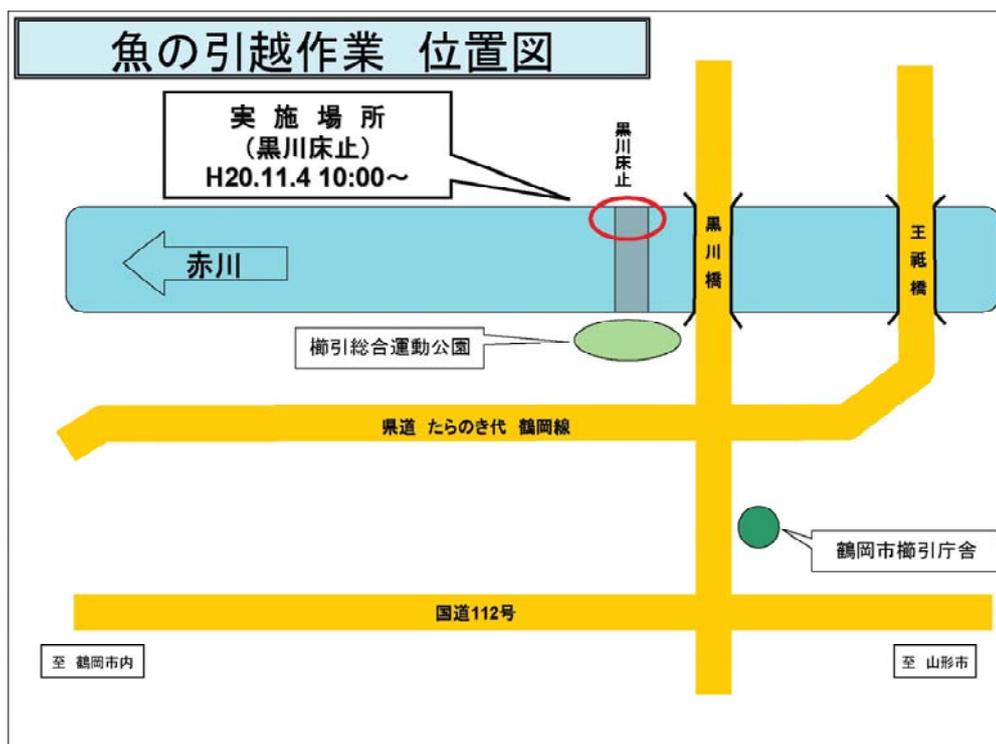
1. 実施日時・場所

日 時：平成20年11月4日（火） 10：00～12：00

（悪天候や水位が高い等の場合は延期する場合があります）

なお、作業工程上、事前に一部作業を実施する場合があります。

場 所：鶴岡市黒川地内（黒川橋下流 右岸側）



2. 参加予定機関等

櫛引東小学校（４年生 約２０人）、赤川漁業協同組合、酒田河川国道事務所、
施工業者、設計コンサルタント 等

※発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問い合わせ先
国土交通省 酒田河川国道事務所 酒田市上安町１－２－１ TEL ０２３４（２７）３３３１ 副所長（河川） 齋藤 信哉（内線２０４） 工務第一課長 佐藤 孝（内線３１１） 赤川出張所 TEL ０２３５（２３）２０３２ 赤川出張所長 中村 俊一（内線６２－２１）

No. 35